市政に対する一般質問の要旨について

令和5年3月16日(木)·17日(金)·20日(月)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	井上 賢二	一問一答	(1)デジタル化について(2)道の駅について(3)高齢者支援について
2	古市 正	一問一答	(1)防犯カメラ設置補助について(2)認知症対策の充実について(3)学力向上に向けた取組について
3	安藤多惠子	一問一答	(1) 高齢者の交通政策について (2) 綾瀬ロケーションサービスについて (3) 「24時間健康ダイヤル」について
4	武藤 俊宏	一問一答	(1)ごみ収集の課題について (2)綾瀬市公共施設再編計画について
5	石井 麻理	一問一答	(1)本市における発達障がい者への対応について (2)不登校とひきこもりの支援について
6	笠間 功治	一問一答	(1)障害者雇用の取組について (2) I C T を活用した支援教育充実への取組について (3)市内の浄化槽管理状況について (4)企業版ふるさと納税の取組推進について
7	比留川政彦	一問一答	(1)市道の適正な管理について
8	松本 春男	一問一答	(1)市民が利用しやすいコミバスの運行を
9	金江 大志	一問一答	(1)道の駅の在り方について
10	三谷 小鶴	一問一答	(1)安全・安心なまちづくりについて(2)学校等におけるてんかん発作時の口腔用液(ブコラム)の投与について
11	二見 昇	一問一答	(1)ヤングケアラーの対応について
12	内山 恵子	一問一答	(1)子育て環境のさらなる充実について
13	畑井 陽子	一問一答	(1)困っている人の生活支援について(2)身近な公園について
14	上田博之	一問一答	(1) 今後に備え感染症対策の行動計画の見直し開 始を
15	笠間 昇	一問一答	(1)記念日にお楽しみ給食を (2)道の駅が地域に与える影響と展望について

質問方法

- ・一 括 方 式 通告した質問の内、再質問が必要なもの全てをまとめて 質問する方式。ただし、再質問の回数は2回までとする。
- ・一 問 一 答 方 式 通告した質問の内、再質問が必要なものを一問毎に質問する方式。なお、再質問の回数は無制限とする。